

会議録

会議の名称	令和3年度第1回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和3年5月20日（木曜日）午後6時から7時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、網干委員、井上委員、大塚委員、齋藤委員、坂元委員、島崎委員、関根委員、武田委員、寺澤委員、望月委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 岡田、保育課長 海老澤、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 後藤、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、木村、八巻、保育課 増岡、児童青少年課 小林、樋口 欠席者：田谷委員、中村委員、平見委員、横山委員
議題	1 審議 (1) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について (2) 地域における子育て支援のあり方について 2 報告 (1) 令和3年度審議スケジュール（案）について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 利用者負担（保育料）見直しの方向性についての検討 資料3 3号認定（0歳から2歳児）保育料の他市比較 資料4 学童クラブ育成料等の見直しについて 資料5 地域における子育て支援の在り方検討について 資料6 令和3年度子ども子育て審議会スケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>○森田会長： 本日の審議事項の1つ目は、保育所の利用負担額及び学童保育の育成料について検討をすることになる。もうひとつは、地域における子育て支援のあり方ということになる。先に、今年やらなければならないことを見ていただくとよいと思う。資料6をご覧ください。</p> <p>今年度は4つ課題がある。1つ目は、昨年スタートした新しい子ども・子育て支援事業計画の進行管理をしていかなければならない。2つ目は、審議会の役割として大きく係ってくる新規開設保育所の利用定員について。それから、今日議論する保育料・育成料の検討。そして、地域における子育て支援のあり方について。これらが今年度議論をしなければならないものということになる。</p> <p>(1) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について</p> <p>○森田会長： 事務局から説明をお願いします。</p>	

(事務局から資料2～資料4について説明)

○森田会長：

他の自治体と比べるとというのも、どこの自治体と比べるとかによると思う。一番大きいのは、保育所の場合は、必要経費の何%までを保護者負担とするのかということ。学童保育の方は、1/2というのが市の方針として決まっているということ。保育所の方もたしか1/2というのが決まっているのではないかと思うのだが。これは、全てが基本的には税金で運営されるものなので、市民のコンセンサスのところで、市民がどういうところを負担して、そしてどういうところに公費を使っていくか、その優先順位みたいなものを全体の中で決めていかなければならない。

○事務局：

おそらく、会長の話されていた1/2というのは、今回、3歳～5歳が無償化されてしまったのでわかりにくくなっていると思うが、公定価格の1/2を保護者負担とするところである。3歳～5歳が無償化されているので、保護者負担のところは半分に減るのだが、利用者（保護者）の負担と書かれた部分の全額が本来は保護者が負担すべき部分というふうに考えている。

○森田会長：

つまり、資料2の中段、27.2%が本来は保護者が負担すべきところ。そのところの現在は7.8億円が保護者、6.3億円は公費で負担されている。この部分を段階的にどう解消していくのかということである。これを解消するのかしないのか、ということ審議会で議論しなければならない。

この審議会で平成28年に保育料の見直しを議論した。しかし、令和元年の10月に3歳以上の教育・保育の無償化が行われた。そして、0～2歳児のA階層とB階層の無償化も行われた。これは、国がすべてを負担しているわけではなくて、市の持ち出しもある。それが、食費の部分について持ち出しがあったということだと思うが。その辺りをもう少し補足していただけるか。

○事務局：

本来は、国の運営費の1/2を保護者が保育料で負担する。残りを国と都と市で負担するというスキームになっている。無償化の際には、残りの国と都と市で負担していた部分を全体に広げて、保護者負担をゼロにするというもの。保護者負担をゼロにしたときの負担割合というのは、国が100%みるということではなくて、本来もともと半分を国1/2：都1/4：市1/4で分けていたものであるため、単純に市の負担が2倍になった。ただし、これは私立保育園の場合である。公立の保育園の場合は国と都の負担はなく、市が全て負担していることになる。いずれにしても市の負担が2倍になっているということである。

○森田会長：

無償化というのは、公費で無償化している。そのため、国と都と市の負担というのは変わらない。市の持ち出し分というのは常に1/4である。しかも公立の保育所につい

ては、運営費は全て市が負担するということになる。

どれだけ徴収すれば、総額の1/2に近づけていくことができるのか。近づけていく度に生活の困窮度が高くなっていくわけで、保育という福祉サービスの中で、自己負担がどうあるべきなのかということの議論が必要になるのだろうということ。

今現在、保育料として実際負担しているのは、0歳～2歳のC・D階層の人たち。それがいったい何人くらいで、その人たちの保育料というのがどれくらいの割合になっているのか。金額と同時にその負担感みたいなものが、全体の保育の利用者、あるいは、3歳以上のところはほとんど無償化になっていると思うが、保育所を使っていない、それ以外の人たちとか、いったいどれくらいのところが妥当な額なのか、というあたりを皆さんと議論したい。

学童保育の方は、前の育成料の見直しは、育成料の中の1/2を保護者が負担できるようにしようということであった。おやつ部分は、質の高いものを子どもたちに食べさせたいということで分けた。その分けたものをまた一緒にするということ。

なおかつ、これは教育に準ずるものというふうな位置づけが非常に強く、一律の利用料の考え方で作られてきた。教育費も同じである。所得に応じて変えているわけではない。そういう意味で、学童保育の育成料は、応能負担でなく、どういう利益を受けるかによって一律の利用料という応益の方法をとっていた。これを、保育所の利用料と同じように保護者の所得によって、利用料区分を決めていくという応能負担にするのか。

食費の部分、これを切り分けたままでいくのか、合体させるのかということ。それから、応能負担でいくのか、応益負担でいくのか。これを議論しなければならない。

まず、保育料の方で質問・意見はあるか。

○井上委員：

説明では、階層の細分化をもう少し狭め、国の階層に近づけるということだったと思う。例えば、第3階層のところ、国の基準保育料19,500円のところ、C、D1、D2の3階層あるが、これを2階層にしてしまうと、階層によっては急に負担額が上がるという人がいるのではないかなと思う。

あと、第8階層のところ、国の基準保育料は104,000円になっている。今、西東京市の一番上が73,200円であるため、ここも急に上がると負担が増えると感じる方もいるのではと思う。階層を大きくするとしてもなるべく段階的に行っていただきたいと思っている。このように考えているという案は出してもらえるのだろうか。

○森田会長：

A・B階層、C階層、D階層というのは、所得によって区分が作られていて。A階層というのは生活保護の受給世帯、B階層は非課税世帯、C階層は住民税の均等割りだけを支払っている世帯、D階層が所得税を支払っている世帯ということになる。

今の話は、どういうふうな徴収基準の額を提示されるのか、それによっていくらくらい高くなるのかということの案を示せるのかということ。それと、モデルを示すのと同時に激変を緩和するような感じで、あまり長くすると次の見直しに掛かってしまうのだが、例えば3年かけて緩和していくというような。

○事務局：

モデルはお示しする必要があると考えている。モデルをつくるにあたって、保連共

と意見交換しながら、いくつかのモデルを作成していきたいと考えている。また、激変緩和についても、資料にあるとおり、段階的に合わせていく必要があるのではないかと考えている。

○網干委員：

国の基準額と差が出ているのはなぜなのか。また、東京都ではばらつきはあるとはいえ、半分くらい市の方が負担しているのはなぜなのか知りたい。

○事務局：

市によって金額は異なるが、相当昔は、東京都の基準の中で保育料を、新制度が始まる前から保護者負担を1/2にしていこうという考え方があったようである。その後、各区市の財政状況に応じたり、保育需要等に応じて見直しがされてきて、ばらばらになってきているというふうと考えている。

○網干委員：

では、1/2というのがどういう基準かということもわからないということか。

○事務局：

過去に設計された1/2というのはわからないが、今の国の公定価格に対して1/2というのははっきり示されている。

○森田会長：

国、都、市町村の負担割合というのは、法律上決まっている。その中の、保護者について1/2とすることも同様。ただし、それをどういうふうにとっていくのかというのは、分権自治なので。

○網干委員：

理解した。全体として50%というふうになっているのをどうするのか。それで、そのところで、西東京市は保護者の負担の部分が55%になっているということか。

○森田会長：

無償化になっても市の負担は変わらない。国に言わせれば市への交付税の部分を増やしているのだからということみたいである。これは、一概に市の方にお金 coming しているといえないし、来ていないともいえない。見えづらくなっている。

本日結論を出すことはできないが、モデルを出して欲しいという話があったので、保護者会の方とも議論してもらいたい。

学童保育の方はどうか。

○寺澤委員：

3月初めから下旬にかけて、保護者にアンケートを実施した。資料は皆さんに提供しても構わないのか。

○森田会長：

委員提出というかたちで出してもらうことは構わない。事務局の方に提供してもらえれば、なんらかのかたちで委員の皆さんに提供することはできる。

○寺澤委員：

承知した。今回アンケートの数が339件集まった。育成料の見直しだが、現状維持が45%、変更を希望する方のうち、値下げが19%、値上げしても良いは32%であった。値上げしても良いは、無条件の方も中にはいるが、条件付きであった。条件としては、定員超過の対策や、保育時間を長くしてほしいというもの。一番多かったのは、指導員の処遇を改善してほしいというものだった。値上げしても良いと回答のあった方の85%がその回答だった。その他、施設の整備面のことなど。あとは、料金を見直す場合、単純に値上げするのではなく、例えば、収入によって、応能負担にするのであればいいとか。現在、新型コロナで、基本的には家でみれる方は家でと言っているが、定額を払っている。なので、少し不平等感があるのではないかということで、登所日数に応じて料金を分けてもらえないとか、学年で分けるとか、色々と意見が出てきた。

一点気になったところがある。資料4の2頁目なのだが、2人目以降の児童の育成料の検討という部分。例えば、1年生と3年生のきょうだいがいて、同じ学童だったら半額になると聞いていて。他の学童だと半額にならないというような意見があったのだが、その辺りを教えてほしい。

○事務局：

同時期に2人が違う学童だとしても、入所している場合は、2人目以降半額となる。

○寺澤委員：

承知した。

○森田会長：

学童保育の育成料について、年齢別というのは、保育所の保育料を考えると、指導員の手間のかかり具合みたいなことで、おっしゃる方がいることは有り得るだろう。そう思うのだが、学年によって学童保育の育成料が分かれるというのはあまり聞かない。ただ、それを検討する可能性が市であるのかということは、今後検討しなければならない。この場合も、いくらくらいで設定するのか。

驚いたのだが、うちの大学のある辺りで学生たちが調べてみたら、民間の学童保育の高いところは1か月6万円とか7万円とかであった。お稽古事に行けたり、夜間預かったりとか、そういうような民間の学童保育と、放課後の子どもたちの教室というものと、公的な仕組みと、どういうふうに棲み分けをしていくのか、ということも含めて考えないといけない。教育的な場ということではなく、完全な福祉の場として考えるのなら、応能負担を導入することを考えなければならないかもしれない。応能負担を入れるということは大きな変化である。そのことについては、今利用している人たちはもちろんだが、保育所の利用者のほとんどが、これから学童保育を利用していくことになるので、皆さんからのご意見を集めながら、西東京市の学童保育というものをどうするのか。そして、前々から議論している放課後子供教室との関係性である。そこをどういうふうに広げながら、放課後の子どもたちの安全と安心、そして、充実した放課後を過ご

してもらおうのかということを考えていかなければと思う。

学童保育について、武田委員いかがか。

○武田委員：

学童保育については、卒園生はほぼ利用している。料金自体の問題もさることながら、どういう保育が、場所が提供されるかということと密接に関係していると思う。そういう意味では、金額に見合った現状になっているということ。おやつも含めて、意見はいただくことがある。その辺りも含めて審議していくようなことができるかと料金体系も変わってくるかなと思う。

○森田会長：

保護者の方は、おやつの費用は含めた方が良いと思っているのだろうか。

○武田委員：

そういうわけではないが。先ほどのアンケート結果で、話を聞いていると現状維持の方が多し。料金を上げてもいいよという方の中には、条件付きでという回答があったかと思うのだが、この辺りがきちんと議論されていくと若干の金額の変更は、たぶん保護者の方はあまり反対されないのではないかなと思った。

また、小学1年生のお母さんたちと、子どもが2・3年生になったときとでは、学童保育への期待度というのは全く変わってくる。色々な問題があろうかと思うのだが、議論されて、改善されていくと、料金の問題はそんなに大きな問題としては出てこない感じがする。

高額な学童保育があるということは、それは内容的にそれだけ支払ってもしっかりとした保障があるからだと思う。であるので、一律に論じることは、今の現状からいうとできないとは思う。

○森田会長：

大塚委員、認証保育所としてはどうだろうか。

○大塚委員：

認証保育所は一律の保育料である。ただ、3・4・5歳児、非課税世帯の方は無償化の対象になっている。あとは、0・1・2歳の方が定額負担になっているが、市からの助成金があるので、利用の時間によっても変わるのだが普通に利用する方も、認可保育所の保育料の階層で見ると、だいたいD11からD17あたりの負担ということになる。認証保育所と所得にもよるが認可保育所の保護者負担が、大分差があるというふうに感じている。どうしても値段で、そこに残りたいけど認可保育所に行くという方もいるので、同じ西東京市でお子さんを保育するにあたっての差というのがあるかなと思っている。

学童保育は、先ほどのアンケートの話にもあったが、学年によっても、利用時間とか利用日数によっても、高学年になると友だちと遊びたいとか、習い事が入ってきたりとか色々なことがある。1年生だと給食を食べずに学童に行くということがあるので、利用頻度とか時間によって、保護者の方も色々感じる部分があるのかなと思った。

○森田会長：

利用者の感覚というものを想定しながらも、保育所と学童保育というのは児童福祉施設である。なので、西東京市の福祉事業としてどう実施するのかというのは考えていかなければいけない。就学前の保育サービスや就学後の保育サービスの制度というのが、いわゆる幼児教育・保育の無償化の制度とかでさらに入り組んでいて、この辺りをどう整理するか考えないと、やみくもにはつukれない。

前回、学童保育の育成料の見直しをしたときは、7～8年前だっただろうか。

○事務局：

平成27年である。

○森田会長：

そのときは、育成料というよりは手作りおやつだとか、おやつのための費用を削らないでほしいという思いが強かった。そこで、その部分だけ切り離すということに対して積極的に保護者会が開かれ、それを質の担保としていた。今回、そういったものも含めて見直すのか。その辺りも議論して妥当なところを探していきたいと思う。

○網干委員：

学童保育の育成料の方については、人件費の問題というのが大きいのかなと思う。正職でも人件費が低いことがあったり、正職だけでは賄えない部分もあったり、そういう部分をきちんとしていかないと質は担保できない。そういう部分でいえば、値上げはやむを得ないのかなと思う。その辺りが、今どれくらい人件費が使われているか、どれだけ困っているのか、一番はそこじゃないかなと思う。

それに付随して、保育園の保育料のことについても同じようなことを感じている。ここで話し合うことではないと思うのだが、幼稚園の団体や幼稚園の先生、父兄からも出ているのは、幼稚園と保育園の格差という問題。国、市からどの程度補助金が出ているのかということ、一度西東京市から出してもらったことがあった。そのときで、一人当たりの幼稚園と保育園の補助金の額の差が2.5倍だった。

実は3歳以降は、保育園は無償化になっているけど幼稚園は無償化になっていない。預かり保育のお金だって、全額を補助してもらっているわけではない。幼稚園の保育料も、25,700円プラス保護者負担軽減事業費補助金はあるけれども、それをオーバーしている幼稚園もある。そういうことも含めて考えていただくことで、保育園と幼稚園でどの程度補助金が使われているとか、その辺も明らかにしていただきたい。そういうことも考えていただければとは思っている。すべてをここで話す議題ではないことは承知している。

○森田会長：

その他のご意見があれば、事務局までお寄せいただきたい。それと、事前に保護者の方々のご意見を伺ってもらい、詰めていくということで、お願いしたいと思う。

(2) 地域における子育て支援のあり方について

○森田会長：
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料5について説明)

○事務局：
地域における子育て支援のあり方は、これまで施設別に検討されてきた。これらを各地域において子育て支援が切れ目なく行われていくような仕組みを構築したい。そしてそれに向けた面的整備を行っていききたいと思う。

成長の発達各段階で、子どもや子育て家庭が地域とつながる拠点を持つことができるようにしようとして、相談支援や情報収集ができる集いの場から、要支援家庭などのセーフティネットの場としていくということを目指したいと考えている。

子育て広場、地域子育て支援センター、児童館・児童センターでは、それぞれ特徴が異なるが、共通の検討中の視点がある。それらを整理し、配置の方向性に基づいた整備を行い、先ほど申し上げたセーフティネットを構築したいと考えている。審議会において、機能の視点や考え方についてご意見をいただきたい。

○森田会長：
まず1つは、各エリアという考え方。田無市と保谷市が合併して、各ブロックというのが様々に語られてきた。合併で格差ということを平準化していくということはこの自治体は努めてきた。そういう中で、そのブロックが、例えば中学校区という考え方もあれば、福祉の地域包括支援センターで分けられていたり。保育園とか児童館はまた違う。エリアに、学校と福祉施設と遊び場とか、どれぐらいの地域にどれぐらいの施設があれば、子どもたちの各年齢に応じた育ちの環境として適切なものが用意できるのかというようなことを。それは、狭ければ狭いほど良いわけであるが、限りある施設を有効に使っていくということも必要になっていく。低年齢の子どもと中高校生みたいなところを分けるのか。子育て支援と子どもの居場所と棲み分けるのか。様々な課題を抱えている子どもたちと様々な課題を抱えている世帯の交流の場所としていくのか。地域ごとにしていくのか。課題別にしていくのかとか。地域の中の施設や施策も多様で、この辺りをどう考えていくのかというのが、今の議論。ここでいうところの各エリアをもう少し説明してもらえるか。

○事務局：
エリアについては、市全体として、公共施設適正配置等で検討しているところで、まだ決まっていないのだが、決まっていくエリアの中には、先ほど話した施設を配置していくということになる。会長が話されていたように地域を細分化した中でということを考えている。

○森田会長：
中学校区とも違うのか。

○事務局：
それもまだ検討中である。

○森田会長：

福祉の場合、子育て支援とか子ども支援とかいう場合は、今はだいたい中学校区で整理しているところで動いているように思う。坂元委員、いかがか。

○坂元委員：

うちの場合だと、3つの小学校が入る。田無小、芝久保小、上向台小で、中学校が田無第一中学校という括りである。

○森田会長：

小学校は、だいたい3つくらいか。

○坂元委員：

2つか3つくらいである。

○森田会長：

西東京市は、中学校はいくつか。

○坂元委員：

9つある。

○森田会長：

9つだから、地域子育て支援センターと児童館の丁度中間というふうになる。日本中でもだいたいそのくらいではないか。ただ、どういうふうにそれを区切るかということは、たぶん福祉サービスと市民サービスみたいなものが色々あって、そこを調整しているのだと思う。

問題は、子ども期といっても0歳から18歳まであって、そして0歳から少なくとも中学前っていうのは、親子を対応しないとイケない。親子対応の時期と、子どもだけに対応していくという時期。その時期をどういうふうに施設の中に引っ張っていくか考えなければならない。施設が多くなればなるほど、維持するためのお金は必要になってくるし、職員も必要になってくる。もっと言うと、この施設を今不足している子どもたちの施設に転用していく。例えば、学童保育のところに活用できないかとか、保育所に転用できないかとか。色んなことが実は考えられるわけで、それをいったいどういうふうに、誰が考えていくのか、どこでどういうふうな意見を求めればいいのか。大変な議論だなと私は思っているが、何を準拠として考えればいいのか、いつまでにどういう結論を出してほしいのかというところを教えてください。

○事務局：

資料6のスケジュールでもお示ししているが、年度内の1月の最終回まででご議論いただきたいと思います。また、我々としては、資料5の点線で囲まれた部分の課題意識があるので、会長が話された保護者と子どもがいるところ、この部分についてどうかたちの支援が必要なのかというところ。また、年齢別の機能別といったところであれば、もし機能別で果たすことができるとすれば、こういう視点が必要なのではないかと

か。そういったところについて、補っていただくような議論をしていただきたいと思います。

○森田会長：

これを基にして、行政としては、どういうふうにとどの地域にとどの施設を残すかということと、どういう機能をその中に入れるかということを考えるということなのか。

○事務局：

全体として説明させていただくと、まず、資料5の3つの区分というのはまさに今持っている施設機能である。今後、支援拠点を考えるにあたって、この施設機能をひとつにしていくとかではなく、あくまでもこの3つの区分があるのだということに立っている。

市では、平成31年度から始まった総合計画の中でエリアを設定していくという方針を出している。計画の中では、地域コミュニティなども使っている福祉の8つの圏域、地域包括支援センターの圏域をひとつのモデルとしてお示ししているが、計画を議決した際に、学校区域も十分配慮した圏域設定をすべきという意見もいただいている。それを踏まえて圏域をどう設定するのかというところがある。いずれにしても、8とか9といった圏域の数が、例として話している中には出てくるので、細分について検討しており、結論はまだ出ていないというところである。ただ、それを前提とした場合に、資料5のそれぞれ視点というところに見直しの方向性というものをすでに持っている。子育て広場は集約化の配置の方向、地域子育て支援センターは今後規定される圏域に1つ、児童館・児童センターは圏域に1つ、確保していくという方向で配置を考えていきたいと思っている。

問題は、それぞれの所管で広場事業等を運営してきたので、そういった配置を見通したときに、3つの区分でどういった機能を上手く棲み分ける、あるいは、充実させるかということである。今ある地域の子育て支援拠点を、より利用しやすい環境にしていきたいというのが、今のところの考えであるため、施設配置は内部検討を含めたところで今後出てくるが、それぞれの圏域の施設がどういった機能を持つべきかというところにご意見をいただきたい。そうすると、まさに今後の支援拠点のあり様として、ひとつモデルができるのかなと思う。

○森田会長：

地域の中にあるカテゴリでいけば居場所といわれるもの、家庭以外で居場所となっている場所を、どういうかたちで西東京市は機能として各地域に配置していくのかということ、皆さんの関係のところで意見集約をお願いできないかと思う。

例えば、幼稚園に通園されているお子さんと、幼稚園から帰ってきてからの居場所、0～2歳あるいは3歳までの地域の中での居場所はどのようなところがいいか。最近、東京都内ではどこの自治体でも、だいたい2割から3割くらいは在宅の子育てをしている家庭。そういう意味では、それらの人たちにとって大事な場所である。この場所をどこにどういうふう配置すればいいのか。しかし、そんなにたくさんの場所はないので、例えば時間で区切ることが必要なのか、あるいは中学生と子育て世代の組み合わせであると時間帯が上手くいくとか。高齢者と組み合わせるとか、障害者と組み合わせるとか、色々な組み合わせをやりながら、ひとつの場所を地域でみんなが使い込んでい

くというようなことをしていくわけである。

それと、配置の整合化と場所の確保ということを整理しなければならないし、公的な取組と民間に新しい取組を展開してほしいかということ。そんなところを皆さん色々な団体から出ているので、ご意見を聞いていただきたい。

西東京市の貴重な場所をどうかたちで再編成したら、どういう機能を持たせたら有意義に使えるかということの議論をしたいというふうに考えればいいということである。8月のときに、こういう視点がほしいという意見をお持ちいただければ、それを入れて年度末の議論にさらに展開するというふうなかたちで進めたいと思う。

東京都内だとみんなそうであるが、大人と子どもの共有施設というと、大人の意見が強いで、だいたい大人の施設になってしまう。子どもたちの場や活動というのは、皆さんのような関係者が守ってあげないと、なかなか子どもたちのいい環境というのは守れない。児童館・児童センターがたくさんあるのは、西東京市の本当にいいところ。多摩地域の中でもすごくいい環境にあるので、そこを守りたいところではある。

ぜひ有意義なご意見をお願いしたい。

2 報告

(1) 令和3年度審議スケジュール（案）について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

審議スケジュール（案）については、会議冒頭でも触れたので簡潔に説明する。

（事務局から資料6について説明）

3 その他

○森田会長：

まだ正式な状況にはないということだが、今年度の保育所の入所の申請状況や学童保育の入所の状況について、簡単に事務局から報告してもらい、会議を終了としたい。

○事務局：

まず前提として、未就学の子どもの状況として、昨年の4月1日と比べて140名ほど人口が減少している。そのような状況の中であるが、保育の申込みをされた方の数については、昨年度よりも増えておりニーズは増している。

保育施設数が増えたこともあり、利用者数については過去最大の人数になると見込んでいる。待機児童については、現在調整中であるため詳細は申し述べられないが、入れる数が増えたというところで、待機児童は減る方向にあるのではないかと考えている。

- 森田会長：
4月に入れていない方はいるのか。
- 事務局：
入れていない方はいる。
- 森田会長：
入れていない方はいるという状況である。ただし、保育の枠として余っている保育園もあるということではないだろうか。
- 武田委員：
年齢によって空いているところもある。あと、地域によって空いているところと逆に入れないところがある。
- 森田会長：
おそらくそういう状況にどこの自治体もなっている。どこもかしこもいっぱいという状況ではなくなってきている。
認証保育所はどうか。
- 大塚委員：
認証保育所は、0・1・2歳はいっぱいである。3・4・5歳は、幼稚園に移行する方が多いので、とても空いている。
- 網干委員：
幼稚園の預かり保育は、園にもよるが全体的に増えている傾向である。うちの幼稚園も働いている方の預かり以外は、新型コロナの影響で利用を自粛していただいている。その状況でも一日に30人前後、多い日は40人くらいの利用がある。早朝保育も10人程度の利用があり、増えてきている状況にある。
- 森田会長：
承知した。学童保育の方はどうか。
- 事務局：
学童クラブは第一次申請については全入というかたちをとっている。今年度4月1日現在の人数は昨年度と比べると22名増となっている。定員1,793名に対して、在籍数は2,304名。超過率は全体で128.5%と昨年度から0.2ポイント上がっているという状況である。
- 森田会長：
承知した。その他に何かあればお願いします。
- 事務局：
次回の審議会日程については、調整のうえ決定するので、連絡があった際はご協力を

お願いしたい。

○森田会長：

以上で令和3年度第1回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会